

令和4年度 学校運営協議会の取組状況について

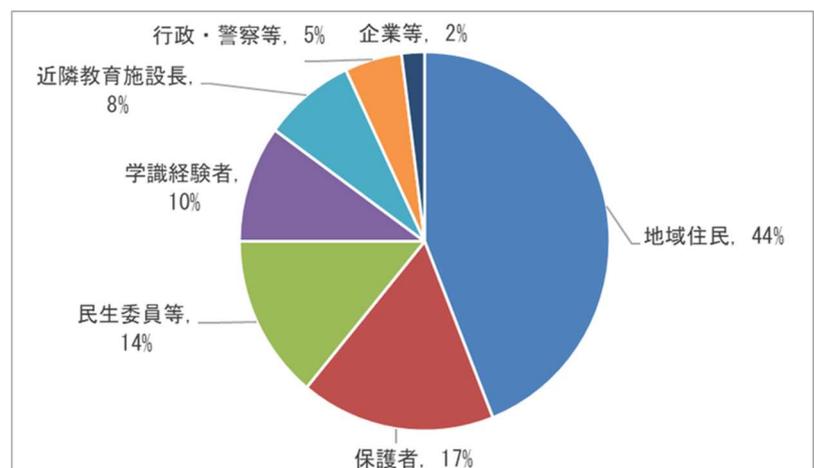
令和4年度から、全市立学校（幼稚園を除く）に学校運営協議会を設置した。以下に各校から提出された委員推薦書や活動報告書等の内容から令和4年度の取組状況を報告する。

1 設置状況

小中合同で学校運営協議会を設置した協議会が5（常葉中学校・池上中学校・神明中学校・岩戸中学校・長井中学校とそれに付随する小学校）、残りは単独で学校運営協議会を設置しており、市内には66の学校運営協議会がある。

2 委員の状況

協議会は8名を定数（小中合同の場合はその限りではない）としており、令和4年度の委員数は439人（延べ人数）、1協議会あたり平均6.65人であった。委員の詳細は右のとおりである。



3 協議会の開催状況

令和4年度の協議会の平均開催回数は下記のとおりであった。

| 小学校 | 中学校・ろう・養・高 | 市全体 |
|-------|------------|-------|
| 4.15回 | 4.77回 | 4.39回 |

4 主な協議内容や協議から広がった活動

- ・全ての学校で学校教育目標や学校運営の基本方針等を委員と協議している。
- ・協議内容は地域によって様々であるが、共通して多いのは、学校行事の在り方、通学路の安全確保、総合的な学習の時間における地域連携等の協議である。
- ・協議会で話し合ったことをうけて、地域でのあいさつ運動、いじめ撲滅運動、地域防災の取組など、児童・生徒と地域住民が協働して行うような活動も生まれている。
- ・今年度は、複数の協議会で地域の教育力の活用に向けて、地域のボランティアの集約や地域人材バンクを作成することを検討している。